

埼玉県立嵐山郷の指定管理者について

1 指定管理者

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
埼玉県比企郡嵐山町古里 1 8 4 8 番地
理事長 鈴木 豊彦

2 指定期間

平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

3 選定理由（随意指定）

社会福祉事業団は、経験豊富な指導員や看護師などの専門職員を配置しており、民間施設で対応しきれない困難度や緊急性の高い障害児・者などに対応できる体制を備えている。

嵐山郷で受け入れている障害児・者は困難度が高いため、同一職員による継続的な養育が欠かせない。

4 事業計画概要

（1）経営の基本方針

安心・安全な利用者支援
愛情支援
効果的、効率的な施設経営
経営の透明性
継続的な改善

（2）管理執行体制

障害者支援に対する熱意と専門性・経験を備えた職員を国基準を超えた配置することにより、安心・安全な利用者支援を行う。

また、重度・最重度の障害児者の積極的な受入れや、利用者支援に対する先駆的な取組みを進めるため、効果的・効率的に職員を配置し、研修への参加や職場内研修を実施すること等により職員の資質向上を図る。

（3）施設・設備の維持管理

利用者の安全確保とサービスの向上及び施設環境を維持するため、計画的な施設・設備の保守点検等を実施する。

また、職員による定期的な施設内安全点検を実施し、改善・補修の必要性が生じた時には速やかに対応する。

(4) サービスの質を確保・向上させるための方策

重度の障害をもった利用者に対して、個々のニーズや障害状況を踏まえた個別支援計画を策定し、きめ細かい生活支援を行う。

強度行動障害や重症心身障害児・者の短期入所について、積極的な受入れを行います。

利用者の社会参加を図るため、地元自治会や企業と連携し、駅や公園等の清掃業務の受託拡大などを進める。

(5) 個人に関する情報の取扱いについての基本方針

「個人情報の保護に関する法律」及び「埼玉県個人情報保護条例」の趣旨を踏まえ、「個人情報保護に関する方針」、「個人情報保護規程」を定めている。この方針・規程に基づき、個人情報保護に対する管理体制を整備し、「個人情報取扱事業者」として個人の権利利益を保護するとともに、事業の適正かつ円滑な運営を図る。

(6) 危機管理に対する方針

ア 危機管理体制の確立

危機の回避及び危機発生時における迅速な初動体制の確立、総合的かつ的確な対応を実施するため、「危機管理要綱」を制定。

イ 災害・事故防止

安全管理に関する要領等を定め事故防止を図るとともに、ヒヤリハット事例の分析、情報の共有化を図る。また、総合自主点検チェック票により施設内の安全点検を強化していく。

5 参考：施設の概要

(1) 設 置： 埼玉県

(2) 設置年月日： 昭和51年4月

(3) 施設種別及び定員： 障害者支援施設 329人
知的障害児施設 25人
重症心身障害児施設 60人

(4) 所在地： 比企郡嵐山町古里1848番地

(5) 敷地面積： 200,714.13m²

建物面積： 30,689.68m²

建物の構造： 鉄筋コンクリート

(6) 主な施設： 重度棟、重心棟、管理棟、診療棟、機能訓練棟、歯科診療棟、エネルギー棟、車庫、倉庫、など